# 江北町下水道事業経営戦略

寸 体 名 江北町 事 業 名 特定地域生活排水処理事業 策 定 日 : 平成 29 年 3 月

画 期 間 平成 計 平成 28 年度 37 年度

# 1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度(供用開始後年数)	平成21年度 (供用開始後7年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	平成31年4月1日予定(一部適用)					
処理区域内人口密度	111.75 処理区域内人口 447人 処理区域面積 4ha	流域下水道等への接続の有無	無					
処 理 区 数	1区(下水道処理区域以外)							
净化槽設置基数	95箇所(平成28年3月末現在)							
広域化・共同化・最適化 実施状況*1 平成26年3月に全体計画を見直し、管渠埋設が困難な国道沿いや、点在家屋等の計画区域面積4.8haの削減を行い、 と、管渠埋設が困難な国道沿いや、点在家屋等の計画区域面積4.8haの削減を行い、								

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づさものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施 する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

# ②使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方 概要・考え方 業務用使用料体系の概要・考え方	基本使用料 7㎡まで 900円 超過使用料 8㎡を超え30㎡まで 1㎡につき140円 31㎡を超え50㎡まで 1㎡につき170円 51㎡を超えるもの 1㎡につき200円 ※消費税抜き額							
その他の使用料体系の概要・考え方			_					
条例上の使用料*2	平成25年度 2,	850 円	実質的な使用料*3	平成25年度	2,930 円			
(20 m あたり)	平成26年度 2,	930 円	(20 m³ あたり)	平成26年度	3,000 円			
※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度 2,	930 円	※過去3年度分を記載	平成27年度	3,010 円			

<sup>\*2</sup> 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。 \*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## ③ 組 織

職員数	Ţ	0人
事業運営組	織	処理区域面積が小さいため、下水道事業に係る職員で対応している。

# (2) 民間活力の活用等

	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽管理業務を民間委託している。
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	_
	ウ PPP・PFI	_
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	_
貝性伯用の状况	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	_

- \*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。 \*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表については、HP町政情報の財政状況に掲載	

#### 2. 経営の基本方針

○海	打で	計画	かける	事業	執行
	90 (		ロロンバル	# <del>*</del> *	モバコ

○過男、計画1かまデ来がい」 維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられており、限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っている。また、平成31年度を目標とし た公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討する。

効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組み、各施設の維持管理については、これまでと同様に民間委託の活用により業務の効率を図っていく。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的 確に調達する。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽未設置の解消に向け、戸別訪問や広告等の周知のより接続の促進を図る。

# 3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり ※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要
- (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

期間中の浄化槽整備は、年度あたり2基づつ計画している。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

期間中に耐用年数に達する浄化槽はないため計画していない。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

一般会計からの繰入を減らすため、確実な使用料収納を図る。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項 人口減少により、今後の使用料収入増は見込まれないが、水洗化の促進を図ることにより増収するよう計画している。また、消費税増税に伴う使用料の改定を計画

○企業債に関する事項

期間内は、年度内2期づつの浄化槽設置計画であるため、企業債の借入は行わない事としている。

○解八亚に関する事項 収益的収支においては、維持管理及び企業債利子等を含む費用に対して料金収入等を充て、不足した分を他会計繰入金として受け入れている。また資本的収 支においては、建設改良費及び企業債元金償還等に対して、工事負担金の不足分を他会計補助金として受け入れている。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項

平成14年度の供用開始当初より、浄化槽の維持管理については民間委託を行い、施設の適正管理、長寿命化及び経費削減に努めている。

○職員給与費に関する事項

処理区域面積が小さいため、下水道事業に係る職員で対応している。

## (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- (1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。
  - \* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
- ① 今後の投資についての考え方・検討状況
  - \* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化、共同化に関する検討はないが、処理区域以外については、費用対効果から新たな区域拡大は行わず、浄化槽設置の促進により水洗化を図って行く。
投資の平準化に関する事項	収支計画のとおり、地方債償還金の変動が大きいことから、現時点では資本費平準化債の借入等は 検討していない。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	_
その他の取組	_

# ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	消費税増税に伴う料金改定を計画しているが、平成31年度に予定している地方公営企業法の適用により使用料対象経費のうち資本費の考え方が変わるため、法適化を見据えた料金改定を検討する。
資産活用による収入増加 の取組について	_
その他の取組	_

## ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制 度、PPP/PFIなど)	現在、施設の維持管理について民間委託を行っているが、将来的には包括的民間委託を検討する。
職員給与費に関する事項	町の給与制度による。
動力費に関する事項	_
薬品費に関する事項	_
修繕費に関する事項	定期的なメンテナンスを行い施設の長寿命化を図る。
委託費に関する事項	現在行っている民間委託は継続していくが、将来的には包括的民間委託とした場合の運用を検討する。
その他の取組	水洗化の促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取組む。

# 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経	営	戦	略	の	事	後	検	証	`
更	新	等	に	関	] =	广	る	事	項

平成31年度に地方公営企業法の適用により、行政から企業会計へ会計の手法が変更されるのに併せて、事後検証及び更新を行う。

# 収支計画(※)

								26	27	28								(単位	:千円,%)
						年	度	前々年度	前年度	本年度									
	区分				(決算)	(決算)	(予算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度			
							益 (A)	8,281	8,337	9,416	9,542	9,971	10,410	10,510	10,610	11,590	12,610	13,610	14,610
	u <del></del>	(1)	営	業		収	益 (B)	2,999	3,222	3,464	3,067	3,221	3,221	3,221	3,221	3,221	3,221	3,221	3,221
	収		ア料		金	収		2,999	3,222	3,464	3,067	3,221	3,221	3,221	3,221	3,221	3,221	3,221	3,221
	益的		イ 受				又 益(C)												
	収		ウそ			D	他												
収	入	(2)	営	業	外		仅 益	5,282	5,115	5,952	6,475	6,750	7,189	7,289	7,389	8,369	9,389	10,389	11,389
<b>→</b>			ア他			繰	入 金	5,282	5,115	5,952	6,475	6,750	7,189	7,289	7,389	8,369	9,389	10,389	11,389
益			イそ			D	他												
的			総		費		用 (D)	7,406	7,534	8,458	8,395	8,470	8,541	8,608	8,674	9,620	10,605	11,569	12,533
1,		(1)	営	業		費	用	6,440	6,548	7,483	7,440	7,540	7,640	7,740	7,840	8,840	9,840	10,840	11,840
収	収		ア職			合	与 費												
	収益的			う		退崩													
支	的		イそ		の他			6,440	6,548	7,483	7,440	7,540	7,640	7,740	7,840	8,840	9,840	10,840	11,840
	支	(2)	営	業	外		費用	966	986	975	955	930	901	868	834	780	765	729	693
	出		ア支		払	利		966	986	975	955	930	901	868	834	780	765	729	693
			うちー時借入金利息																
			イそ		0	D	他												
		3	収支差			(A)-		875	803	958	1,147	1,501	1,869	1,902	1,936	1,970		2,041	2,077
		1		本	的	収	入 (F)	90	3,145	4,116	4,116	4,116	4,116	4,116	4,116	4,116	4,116	4,116	4,116
		(1)	地	方    债															
	資		うち	資 本			<b>単</b> 化 債												
	本	(2)				補	助金		2,695	3,755	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876
資	的	(3)				借 .	入 金												
	収	(4)	固定	資	産売														
本		(5)		都道	府県		補助金												
١,,		(6)	I	事	負	-	鱼 金	90	450	361	240	240	240	240	240	240	240	240	240
的		(7)	そ		の		他												
収		2	資	<u>本</u>	的	支	出 (G)	1,210		5,074	5,263	5,617	5,985	6,018	6,052	6,086		6,157	6,193
48	資	(1)	建	設	改		良費	1,210	3,145	4,116	4,116	4,116	4,116	4,116	4,116	4,116	4,116	4,116	4,116
支	資本的	( - )	tal. —t	<u>う</u>			給与費												
	的士	(2)	地方			還			394	958	1,147	1,501	1,869	1,902	1,936	1,970	2,005	2,041	2,077
	支出	(3)	他会			入金													
	Ш	(4)	他 会	計	<u>^</u> σ.	) 繰													
		(5)	そ	<u> </u>	の	<b>/-</b> \	他												
	3 収支差引 (F)-(G) (I)				△ 1,120	△ 394	△ 958	△ 1,147	△ 1,501	△ 1,869	△ 1,902	△ 1,936	△ 1,970	△ 2,005	△ 2,041	△ 2,077			

# 収支計画(※)

(単位:千円,%) 年 前々年度 前年度 本年度 29年度 30年度 31年度 32年度 33年度 34年度 35年度 36年度 37年度 区 分 (決算) (決算) (予算) 収 支 再 差 引 (E)+(I) (J) △ 245 409 穑 立 余 (K) 前年度からの繰越金 (L) 1.369 1,124 前年度繰上充用金 (M) 形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N) 1.533 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O) 質 収 支黒 (N)-(O) 字 (Q) 赤字比率( - ×100 ) (B)-(C) 収益的収支比率( ×100 ) 111.8 105.2 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 (D)+(H) 地方財政法施行令第16条第1項により算定した (R) 金 の 不 足 営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S) 3.222 3.221 3.221 3.221 2.999 3.464 3.067 3.221 3.221 3.221 3.221 3.221 地方財政法による  $((R)/(S) \times 100)$ 資金不足の比率 健全化法施行令第16条により算定した (T) 資金の不足 健全化法施行規則第6条に規定する (U) 解消可能資金不足額 健全化法施行令第17条により算定した (V) 模 業の規 健全化法第22条により算定した  $((T)/(V) \times 100)$ 資 金 不 足 比 率 他会計借入金残高 (W) 債 残 (X) 地 方 〇他会計繰入金 (単位:千円) 前年度 度 前々年度 本年度 29年度 30年度 31年度 32年度 33年度 34年度 35年度 36年度 37年度 (決算) 区 分 (決算) 見 込 収 益 的 収 支 分 5.282 5.115 5.952 6.475 6.750 7.189 7.289 7.389 8.369 9.389 10.389 11.389 うち基準内繰入金 1.933 2.770 2.770 2.750 2.770 966 1.380 2.102 2.431 2.770 2.770 2.770 うち基準外繰入金 4.316 3.735 4.019 4.373 4,319 4.419 4.519 4.619 7.619 8,619 5.619 6.619 資本的収支分 2.695 3.755 3,876 3,876 3,876 3.876 3,876 3,876 3,876 3,876 3,876 うち基準内繰入金 うち基準外繰入金 2.695 3.755 3.876 3.876 3.876 3.876 3.876 3.876 3.876 3.876 3.876 5.282 7.810 9.707 10.351 10.626 11.065 11.165 11.265 12.245 13.265 14.265 15.265

<sup>(※)</sup>平成28年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公 第107号・総財営第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあっては、本様式により提出すること。